

令和8年度第1回こども本の森京都指定管理者選定委員会摘録

日 時	令和8年6月22日（月）午後4時30分～午後6時05分
場 所	京都芸術センター南館3階ミーティングルーム2
出席者	古賀委員、佐々木委員、松岡委員、村尾委員、山田委員、吉岡委員 （五十音順）
事務局	【子ども若者はぐくみ局】 福元子ども若者未来部長、本間育成推進課長、渡邊
傍聴者	なし

議事の経過：

1 開会（事務局挨拶）

2 各委員・事務局紹介

3 議題

（1）委員長及び副委員長の選任について

事務局（こども本の森京都指定管理者選定委員会設置要綱の規定により、委員の互選により委員長及び副委員長を選任することを説明。）

古賀委員 吉岡委員は過去に京都市の芸術文化施設に関する指定管理者選定委員会の委員も務められたとお伺いした。こども本の森京都は文化施設との位置づけであるので、吉岡委員に委員長をしていただいてはいかがか。

各委員（異議なし）

事務局（吉岡委員に委員長に就任いただくことを確認。）

吉岡委員長 明倫幼稚園の新しいスタートということで、楽しみにしながら、皆さまと会議を運営していきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

こども本の森京都指定管理者選定委員会設置要綱の規定により、副委員長は委員長が指名することとなっている。副委員長については、京都精華大学の佐々木委員にお願いする。

（2）こども本の森京都指定管理者選定委員会指定候補者審査指針について

事務局（審査指針は委員会において公正かつ中立な審査を行うために制定するものであり、京都市が審査指針を制定するに当たり、本委員会の同意を求めるものであることを説明。また、審査指針案

の内容を説明。)

吉岡委員長 審査指針は本委員会において公正かつ中立な審査を行うために策定するものであり、策定に当たり本委員会の同意を求めるとのことである。
ご意見やご質問はあるか。

山田委員 「４ 指定候補者の選定」の「(2)選定方法」について、合計得点が最も高い申請団体を指定候補者に選定することだが、なお書きの部分で、特に重要な項目の評価点が０点の場合などは、合計得点が１番であっても指定候補者に選定されないこととなっている。「その場合は、再公募等を行わなければならない」とこととされているが、２番目に合計得点が高い団体を選定するのではないのか。

事務局 ２番目に合計得点が高い団体を選定するのが通常であると考えられるため、そのように修正する。

吉岡委員長 他にご質問はないか。ないようであれば採決に移る。
こども本の森京都指定管理者選定委員会指定候補者審査指針について、ご異議ないか。

各委員 (異議なし)

吉岡委員長 それでは、この件については先ほどの修正のみお願いすることとする。

(３) 指定管理者募集要項等について

事務局 (こども本の森京都指定管理者募集要項(案)、こども本の森京都指定管理者要求水準書(案)及びこども本の森京都の概要について(案)について、資料に基づき説明)

吉岡委員長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はあるか。

山田委員 審査は事業者を匿名として行うとのことであるが、提出される書類の一部だけを匿名化してもらうなどということはあるのか。

事務局 提出書類一覧のとおり、実名で提出する書類と匿名で提出する書類を分けており、第2回委員会の審査で委員が使用する資料は、匿名の書類となる。したがって、書類審査は匿名ということになる。

山田委員 委員が使用する資料は匿名であるため、匿名審査を行うことができるということか。何となく、わかってしまうのではないか。

吉岡委員長 他の委員会でも、説明内容から提案者の見当がついてしまうことはある。しかし、そうした内容を全て隠すと、実績などもわからなくなってしまうという問題がある。ここでいう匿名とは例えば企業名に対して自分が持っている知識や印象によって判断すべきではないということである。

事務局 委員長の言うとおり、企業名によってではなく、具体的な内容で判断をいただきたいということである。見当がついてしまうのは致し方ない部分があるが、そのような趣旨から、匿名で審査を行うこととなっている。

山田委員 提出書類のうち、決算書類等は実名で提出される書類となっている。委員には資料として配布されないのか。

事務局 資料に注記しているとおり、実名で提出された後、本市において黒塗りをした上で委員に配布する。

山田委員 企業名がわからない匿名の書類として、財務状況がどうかを判断するということか。

事務局 そのとおりである。

吉岡委員長 ほかにご意見やご質問はあるか。

古賀委員 幼児教育の観点から、内容について伺う。

募集要項中、審査項目及び配点の表について、審査項目「事業計画」については①から⑤まで示されており、ここが非常に重要な内容なのだと思う。安藤氏のこども本の森に係る思いとして、子どもがスマホを見る時間を減らしたいということもあったが、子どもは色々な情報の受信者となっていて、受け手であることが

日常的である。こども本の森では、本に触れたり、例えば奥庭で見つけた虫について調べたりなど、知的好奇心を高めることが非常に重要ということが、審査内容の②に書かれている。具体的には、「子どもたちが自由に探索し、発見できるような、魅力的な蔵書構成を行い、子どもたちの知的好奇心を刺激し、豊かな感性をはぐくめるか。」ということについて10点の配点となっており、審査の中身としては、蔵書構成を見て、知的好奇心を刺激するものであるかを審査するということだと思う。京都という、教育にプライドのある、非常に重要な文化を発信してきた市で開館する本の森であるということを思うと、子どもたちが受け手であるだけでなく、知的好奇心を高めて表現をすることも大事なのではないか。絵本を読むと。子どもは自分で表現したり、発信したりしたくなる。例えば、絵を描きたくなったり、おすすめの本を教えたりとか、そのようなこともできると思う。審査内容に、知的好奇心を刺激するだけでなく、高めて、表現する豊かな感性をはぐくむという視点を入れていただけないか。子ども自らが発信者となるということも含めて考えていただけると嬉しい。

吉岡委員長 この意見について、事務局はどう考えるか。

事務局 委員会として修正意見をいただければ、修正したい。

吉岡委員長 それでは、この場で修正内容を決める。
古賀委員から、修正案を示していただけるか。

古賀委員 「子どもたちが自由に探索し、発見できるような、魅力的な蔵書構成を行い、子どもたちの知的好奇心を高め、子どもが自ら表現する豊かな感性をはぐくめるか。」としてはいかがか。

吉岡委員長 こども本の森の中で子どもが自分の意見を発表できるような仕掛けを作りたいということであり、良い修正案と思うが、いかがか。

各委員 (異議なし)

吉岡委員長 それでは、そのように修正することとする。
ほかにご意見やご質問はあるか。

山 田 委 員 先ほどの修正に関して、項目名の「②知的好奇心を刺激し、感性をはぐくむ空間」についても修正すると、より分かりやすくなるのではないか。

吉 岡 委 員 長 項目名についても内容に合わせて変更すべきではないかという意見であるが、いかがか。

事 務 局 項目名については「こども本の森京都基本方針」の記載と合わせているため、変更は困難である。

古賀委員に質問だが、子どもが自ら表現するというのは、子どもがその場で思ったことを表現できるという趣旨か。そのような場を設けるのか、あるいは連れて来られた保護者に感想を伝えるといった表現のことか。あるいは、その両方か。

古 賀 委 員 私の発想としては、例えば多目的ホールにちょっとした書くスペースがあったり、書いたものがファイルになっていて閲覧できる、来た人や子ども同士が、「この本が面白いと言っている人がいた」というようなことができるような、子ども同士が本を通じて知り合えたり、そうした表現が広がったり、そんな本を読みたいと思われたりなど、そのようなきっかけとなる仕掛けがあると、子どもたちの文化としても発展していくのではないかと期待しているところである。

吉 岡 委 員 長 項目名については修正が困難とのことであるため、修正はしないこととする。
ほかにご意見やご質問はないか。

山 田 委 員 審査項目及び配点の表について、指定管理者には指定期間である3年4か月間、倒産することなく無事に運営をしてもらわなければならない。そこで、財務状況をどのように捉えるかということになるが、審査項目「財務状況」の配点は5点である。ほとんどこの部分で企業の状況を見ることになり、あとは審査項目「価格」の部分で見るだけである。企業が無事に運営していけるかどうかの審査は、全体の配点の5%以下しかない。今は物価が高騰しており、企業は不安定な状況にある。配点が少ないのではないかと。せめて10点程度あると良いのではないかと。

例えば、審査項目「市内中小企業等」の審査内容「京都市の区域内に本店又は主たる事務所を有するか。」は配点が5点となっ

ており、有していれば5点、有していなければ0点となり、京都市内に本店等を有しているが財務状況が良くないという団体は10点中5点となる。一方で、財務状況がとても良いが京都市内に本店等を有していない団体も10点中5点となる。財務状況の安定性が見られていないのではないかと思うのだが、いかがか。

吉岡委員長 言われてみると確かにそのように思える。「財務状況」の5点を仮に10点とした場合、全体が120点満点になるが、百分率で100点満点にするとのことであるため、技術的には可能と思えるが、いかがか。

事務局 技術的には可能であるが、他の事例も確認の上で修正を行いたい。

補足であるが、市会に説明している中では京都の書店文化ということについても言及されており、京都市内に本店等を有するかという内容も重要と考えている。

吉岡委員長 では、この件については「財務状況」の配点を5点から10点に変更することを検討してもらおうということによいか。

事務局 基本的に10点に変更するよう考えているが、もし他の事例で5点しか設定していないというようなことがあれば、改めて委員にご相談のうえ決定させていただきたい。

吉岡委員長 それでは、委員会としては、可能であれば10点に変更するというで決定してよろしいか。

各委員 (異議なし)

吉岡委員長 ほかにご意見やご質問はあるか。

古賀委員 研修については、こども本の森の運営や安全管理のほか、子育て支援の研修も含まれるのではないかと思う。提出資料のうち様式9の設問6で「職員に対する研修、指導教育の方針、研修計画等、人材育成の計画を示してください。」とされているが、内容的に、絵本や文化のことを学ぶだけでなく、子育て支援のボランティアも必要ということであれば、子育て支援の専門性の研修についても必要なのではないか。現在の設問の文章に続けて、なお書

きなどで、子育て支援に関する研修についても併せて示すよう記載してはいかかが。

事務局 設問3に業務ごとに配置する人材の要件等を記載してもらう形となっており、それに対応して設問6で研修について記載してもらう。運営に当たって必要な研修を全般的に記載してもらうよう想定しており、例えば本についての研修等についても明示していない中で子育て支援だけを抜き出すと、不自然になってしまうと考える。

古賀委員 そうすると、要求水準書に示されている子育てアドバイザーの配置については、全体の中に含まれ、取り出してその質を見るというよりは、提出されてきた資料やプレゼンの内容から判断すればよいということか。

事務局 要求水準書には、本の管理や子育て支援の実施、イベントの実施など、業務の詳細を示している。それぞれの業務にどのような職員が携わるかは事業者から提案いただくものであり、その職員の研修計画についても事業者から提案してもらうことになる。

古賀委員 質問だが、現在、事業者の選定について議論をしているが、事業者が選定され運営が始まった後に、子育て支援の実施状況について意見を伝える場はあるのか。

事務局 子育て支援については、京都市内の41か所で乳幼児親子のつどいの広場として実施しており、毎年講習会も開いている。今年度から、利用者アンケートの実施も予定しているが、本の森はこれらの対象施設になると考えている。また、本の森自体の運営の質も上げていく必要があるため、施設内にアンケート箱を設置したり、ホームページからも利用者アンケートを行うなどの方法により、利用状況を把握してもらい、京都市にも報告をいただいた上で、改善について考える予定である。募集要項等には外部の有識者等による客観的な外部評価についても示しているところである。

吉岡委員長 運営開始後は利用者からの意見などは受けるということであるが、本委員会是指定管理者選定委員会であるので、指定管理者選定後には、任期中ではあるが、運営について意見を言う機会は

ないということでしょうか。

事務局 任期中に、仮に今回選定した事業者が途中で指定管理者をやめることとなった場合には、新たな事業者を選定いただくことになる。本委員会に、事業者の運営の評価をしていただくことはない。

古賀委員 この場で言うべきことではないかもしれないが、利用者の声を聞くときには、ぜひ、子どもの声を聞いていただきたい。利用者アンケートでは保護者の意見を聞きがちであるが、子どもがどうしたいか、どう感じているかを聞き、反映していただきたい。

事務局 これまでのアンケートでも、直接、子どもの声を聞くことがあった。子どもの声を聞くことは、子ども若者はぐくみ局としても然るべきことである。ぜひとも、子どもの声も聞いていきたい。

吉岡委員長 ほかにご意見やご質問はあるか。

古賀委員 運営が始まってから、1年や1か月といった間に新しい図書も購入していくのか。

事務局 年間100冊程度の購入を想定している。

古賀委員 開館準備においてかなりの量を揃えて、運営開始後は年間で100冊程度を購入していく、その費用は指定管理料に含まれるということでしょうか。

事務局 そのとおりである。

吉岡委員長 ほかにご意見やご質問はあるか。

山田委員 明倫学区が大切にされてきた幼稚園を使わせていただくことになる。学区の方も利用されるため、その妨げにならないことは大事だと思う。要求水準書には、運営に当たっての留意事項として明倫学区民の施設利用への配慮のことも記載されているが、審査項目の中では、明倫学区民の利用については審査項目「入館計画等」に「明倫学区住民が本の森を利用しやすくする工夫があるか。」という一文があるものの、他の内容に紛れてしまっているのではないか、もっと大事にしたら良いのではないかと思った。一

つの審査項目としても良いくらいではないかとも思うが、村尾委員はいかがお考えか。

村 尾 委 員 明倫学区のことも考えていただき、ありがたいと思う。

何点か思うことがあるが、まず、この学区の子どもたちは減ってきており、学区の高倉小学校もだんだんと子どもが減っている状況である。心配していることは、子どもが勉強やスポーツなど、色々なことをして忙しいということである。

また、皆さんに知っておいていただきたいのが、明倫幼稚園は我々明倫学区のシンボルであるということであり、このことは重要である。70歳台くらいの年代の方々は、自分たちが作った幼稚園だという思いがある。そのため、学区の中でも議論になるところだと思っており、心配に思っている。

次に、幼稚園の向かいには芸術センターがあるが、その間の道路の交通のことも心配している。事故などがあったら大変である。子どもの安全のためにも対策が必要だが、簡単ではない。警察や中京区と相談をしていただくことも、重要なことと考えている。横断歩道があることがわかりやすくすることなども必要ではないか。事故が起きてからでは遅い。

高倉小学校はスマイル21という地域連携をしている、有名な小学校である。地域の方々が、交通安全のために安全旗による安全対策を行ったりもしている。学校とも連携し、一緒にやっていく心構えも必要である。

明倫学区では、明倫幼稚園は自分たちがお金を出して作った、自分たちのものという感覚が強いので、そのことはわかってあげてほしい。そのことも頭に入れながら対応してもらおうとうまうと思う。

思うところがあったので発言をさせていただいた。良いものができるとうありがたいと思う。

事 務 局 村尾委員のご発言にあった安全対策については、以前に明倫学区の理事会でもお話をいただいた。そのことを踏まえ、募集要項等にも、施設内だけでなく施設外、前面道路でも安全確保のための声かけや誘導等を行うよう記載させていただいている。

横断歩道は表示が薄くなっているため、先週、京都市から中京警察署にも相談させていただいた。地元の方々と調整しながら対応していきたい。

山田委員からご発言のあった明倫学区民の利用に関する審査

については、審査項目「事業計画」のうち「④地域コミュニティとのつながり」でも記載をいただくよう考えている。地域の方々の寄付で開園された明倫幼稚園であるので、地域の方も満足し、愛されるような施設にできればと考えている。

吉岡委員長 委員のご指摘は、事故防止や安全確保のことと、明倫学区民の方への配慮が一つの項目でなくて良いのかということであったが、今の説明を聞いていかがか。

山田委員 「④地域コミュニティとのつながり」にも要素が入っているということであるので、村尾委員がよろしければ問題ない。

村尾委員 そのようなことも含まれているとのことであるので、みんなで盛り立てていけるよう、よろしく願いしたい。

吉岡委員長 では、原案における配点の変更などはしないということによろしいか。

各委員 (異議なし)

吉岡委員長 それでは、この件についてはこれまでの議論における修正を求め、基本的には原案のとおりとすることによろしいか。

各委員 (異議なし)

吉岡委員長 それでは、そのようにする。
本日の審議は、以上で終了する。

4 閉会（事務局挨拶）